

みえ県民力ビジョン  
第三次行動計画  
(仮称)  
《最終案》

別冊資料編

数値目標一覧

(農林水産部関係抜粋分)

令和元年 12 月  
農林水産部

# 目 次

1. 施策の数値目標.....	1
Ⅰ. 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～ .....	1
Ⅱ. 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～ .....	3
Ⅲ. 「拓(ひらく)」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～ .....	4

# 1. 施策の数値目標

各施策に設定した、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標である「主指標」と、施策を適切に評価する際に、県の取組によって得られた成果や県の取組の効果がわかる指標で、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標である「副指標」の一覧です。

## I 守る ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

施策番号	区分	新規・継続の別	目標項目	選定理由	令和5年度 目標値設定理由	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】
147	主指標	継続	野生鳥獣による農林水産業被害金額	農林水産業の被害金額は、国が調査に基づいて公表しており、農林水産業に対する総合的な獣害対策の効果として、県民に最もわかりやすいと考えられることから選定しました。	過去最高被害金額（821百万円）である平成23年度の半減をめざし、獣種毎に目標値を設定し、今後4年間で48百万円減少させ、令和5年度にはおおよそ半減である415百万円を目標値に設定しました。	463百万円 (30年度)	415百万円 以下 (4年度)
147	副指標	新規	イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合	農業被害金額は減少しているものの、全体の被害金額に占めるイノシシによる被害金額は増加しており、平成30年度には全体の5割を超え、県内全域で被害が発生しています。獣種別の被害状況アンケートにおいても、イノシシは被害実感が最も高い獣種となっていることから、イノシシを対象に被害実感を把握する指標として選定しました。	イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合を増加させるため、被害が抑えられている集落を維持するとともに、被害軽減効果の高い侵入防止柵を新規に整備する集落を100集落と設定し、4年間で14.0%増（年3.5%増）を目標に設定しました。 (被害軽減集落100/被害集落713)	29.5% (30年度)	43.5%
147	副指標	継続	ニホンジカの推定生息頭数	捕獲頭数の目標を設定するには、生息頭数を把握する必要がありますことから選定しました。	ニホンジカの生息頭数を平成24年度の65,590頭から10年後の令和4年までに半減の約32,500頭にすることとし、前年度に対して3,000頭の生息頭数減を目標に設定しました。	46,200頭 (30年度)	32,500頭
147	副指標	新規	食肉処理施設（みえジビエ登録施設）で解体処理された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）	捕獲したニホンジカやイノシシを安全・安心なジビエとして広く利活用を図るため、衛生・品質管理の整ったみえジビエの登録施設等で解体・処理された頭数を指標として選定しました。	捕獲したニホンジカやイノシシを安全・安心なジビエとして広く利活用できるよう、毎年110頭増を目標に設定しました。	1,200頭 (30年度)	1,640頭
153	主指標	継続	自然環境の保全活動団体数	県民の皆さんやNPO等のさまざまな主体による、生物多様性の調査や観察会などの保全活動が、自発的な活動として広がることから、自然環境を自主的に保全・再生する社会の実現につながることから選定しました。	より多くの主体が自主的かつ継続的に里地、里山、里海等の保全活動を実施することが重要であるため、活動団体数を現状値から4年間で10団体増やすことを目標に設定しました。	84団体	94団体

施策番号	区分	新規・継続の別	目標項目	選定理由	令和5年度 目標値設定理由	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】
153	副指標	継続	希少野生動物種の保全活動の回復率	絶滅の危機に瀕している希少野生動物種や貴重な生態系を保全するには、継続的な保全活動を実施する必要がありますことから選定しました。	希少野生動物種のうち特に保護が必要な種の保全活動数と生態系維持回復事業に基づく活動地区数の合計30活動を母数に、全てにおいて保全活動等が実施されることを目標に設定しました。	67.0%	100%
153	副指標	新規	自然体験施設等の利用者数	森林公園や自然環境の情報を伝える施設、長距離自然歩道等の自然体験施設を利用することが、森林をはじめとする自然環境への理解を深めることにつながることから、当該施設の利用者数を目標として選定しました。	「三重の森林づくり基本計画」における目標設定の考え方に合わせ、自然体験施設等の利用者数を、現状値から3.5%増を目標に設定しました。	1,481千人 (30年度)	1,533千人 (4年度)

II 創る ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

施策番号	区分	新規・継続の別	目標項目	選定理由	令和5年度 目標値設定理由	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】
253	主指標	新規	農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）	地域資源を生かしたビジネスや自然体験などの活動をより一層進め、農山漁村地域への定住や交流人口の増加につながる取組を進めます。このため、農山漁村地域に「住み続けたい」あるいは「訪れたい」と感じられるような取組を進めるにあたり、その成果を的確に評価する指標として、「農山漁村の活性化につながる新たな取組数」を新たに選定しました。	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした取組は、地域の活性化につながることから、毎年新たな取組を着実に増加させ、4年間で合計70の取組を実施する目標を設定しました。	—	70取組
253	副指標	継続	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	多面的機能の維持・発揮を図るため、それぞれの地域が共同作業で実施する地域資源の維持保全活動が将来にわたって継続的に実施される必要があることから、地域の共同活動の広がりを量る指標として「活動を行う農業集落率」を選定しました。	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率は、毎年25集落増加させることで、現状値から4.8%増を目標に設定しました。	53.7%	58.5%
253	副指標	継続	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	安心・安全な農村づくりを進めるため、発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等に備え、農業用施設の防災対策を行い、被害防止を図る必要があることから、「被害が未然に防止される面積」を選定しました。	下流被害の大きいため池や排水機場等を計画的に整備することにより、被害が未然に防止される面積を、現状値から約1,020ha増の4,376haとすることを目標に設定しました。	3,357ha	4,376ha

Ⅲ 拓く ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

施策番号	区分	新規・継続の別	目標項目	選定理由	令和5年度 目標値設定理由	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】
311	主指標	新規	「みえフードイノベーション」や新たなブランドから生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）	もうかる農林水産業の実現に向けて、多様なイノベーションの促進とブランド力の向上を図る指標として、生み出された商品等の販売額を選定しました。	みえフードイノベーションプロジェクトから生み出された県内事業者の商品等の売上額及び新たに三重ブランドに認定された事業者の商品等の売上額の合計値（累計）を30億円とすることを目標に設定しました。	4億円	30億円
311	副指標	新規	企業等と連携したスマート農林水産業の実践数（累計）	農林水産物の効率的な生産や品質向上を図るとともに、これらを活用した競争力の高い商品・サービスの開発などを加速させる必要があることから、企業等と連携したスマート農林水産業の実践数を目標として選定しました。	第二次行動計画期間中の実績である10件をベースに、「試すステージ」である令和2・3年度は15件増を、また、国がスマート農林水産業の本格的な現場実装をめざす令和4年度以降は、「導入するステージ」であることから、20件増を目標とし、令和5年度までの4年間で累計80件の実装を目標に設定しました。	10件	80件
311	副指標	新規	県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）	県産農林水産物のブランド力の向上を図り、その魅力を効果的に消費者やバイヤー等に伝える必要があることから、指標として選定しました。	面的な広がりによってブランド化を進め、地域全体のブランド力向上をめざすため、4年間で各地域6者（計48者）の創出を目標に設定しました。	9者 （見込）	57者
311	副指標	新規	農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数（累計）	農林水産業の国際認証に向けた取組を加速させるとともに、認証を取得した農林水産物の供給体制やプロモーションの強化を図り、販路開拓・拡大を進めることが必要であることから国際認証であるGAP、FSC認証、水産エコラベル等を活用した新たなマッチングによる取引件数を選定しました。	国際認証であるGAP等を活用した取引件数を、現状値から75件増加させ、85件まで高めることを目標に設定しました。	10件	85件
312	主指標	継続	農業産出等額	食料の安定供給とともに、「もうかる農業」の展開を本格化させることを通じ、農業所得を確保していくことが重要であることから選定しました。	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）した上で、農産物生産等の見通し、およびTPP11や日欧EPAの影響を考慮し、4年間で17億円の増を目標に設定しました。	1,211億円 （29年）	1,228億円 （4年）
312	副指標	継続	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	県民に食料を安定的に供給していくためには、米、小麦、大豆の生産力を維持していくことが重要であることから選定しました。	県民のみなさんに米、小麦、大豆を安定的に供給していくためには、生産力を維持していくことが必要であることから自給率80%を目標に設定しました。	78.0% （30年度）	80.0% （4年度）

施策番号	区分	新規・継続の別	目標項目	選定理由	令和5年度目標値設定理由	現状値【令和元】	目標値【令和5】
312	副指標	新規	認定農業者のうち、他産業者との割合	もうかる農業の実現に向け、一定の所得を得られる経営体を育成・確保することが必要であることから選定しました。	他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合が40%程度確保・育成する必要があることから設定しました。	34.3% (30年)	40.0%
312	副指標	継続	基盤整備を契機とした農地の集積率	三重県農業を持続的に発展させていくためには、担い手への農地集積を円滑に進めることが重要となることから選定しました。	「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の見直しに向けて整理した67地区における基盤整備計画や各地区の集積目標等をふまえて設定しました。	43.0% (見込)	55.2%
313	主指標	変更	県産材素材生産量	林業が活性化し、緑の循環（木を植え、育て、収穫し、また植えること）によって森林づくりが進んでいることを表す指標として選定しました。	製材、合板等の部門ごとの需要予測をふまえつつ、令和10年度の県産材素材生産量を現状の1.3倍にすることを定めた「三重の森林づくり基本計画2019」の目標を達成するため、令和5年度に必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。	395千㎡ (30年度)	415千㎡
313	副指標	新規	公益的機能増進森林整備積（累計）	公的な主体により森林を適正に管理することは、県土の保全や暮らしの安全・安心につながるものであり、森林の公益的機能の発揮を表す指標として選定しました。	環境林を中心に、人工林（スギ、ヒノキ）の材令構成等をふまえ、森林の有する公益的機能を発揮するために必要な森林整備量として定めた「三重の森林づくり基本計画2019」の目標と整合を図りつつ、令和元年度からの累計として設定しました。	1,476ha (30年度)	11,650ha
313	副指標	新規	林業人材育成人数（累計）	「みえ森林・林業アカデミー」では、新たな視点や多様な経営感覚で森林の活用やビジネスを開拓できる人材を育成することとしており、林業人材の質的向上を表す指標として選定しました。	「みえ森林・林業アカデミー」の育成コースなどの研修等受講者数から定めた「三重の森林づくり基本計画2019」の令和10年度の林業人材育成人数目標を達成するために令和5年度に必要な育成人数（累計）を目標に設定しました。	54人 (30年度)	320人
313	副指標	新規	地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	地域に密着した森林環境教育・木育活動を展開し、「みんなで支える森林づくり」を進めるためには、指導者を育成していく必要があることから選定しました。	小学校区に1人に相当する規模と定めた「三重の森林づくり基本計画2019」の令和10年度の目標設定の考え方にに基づき、令和5年度に必要な指導者数を目標に設定しました。	85人 (30年度)	200人
314	主指標	新規	漁業産出額	「もうかる水産業」に向けた取組を展開していくことを通じて、漁業産出額を増加させることが重要であることから選定しました。	海面漁業（養殖を含む）産出額を、現状値から4.9%増加させ、53,147百万円とすることを目標に設定しました。	50,654 百万円 (29年)	53,147 百万円 (4年)

施策番号	区分	新規・継続の別	目標項目	選定理由	令和5年度 目標値設定理由	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】
314	副指標	新規	「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率	「もうかる水産業」を的確に表す指標として、漁業所得の増加率を選定しました。	各地区が策定・実践する「浜の活力再生プラン」において、現状を100とし、すべての地区の平均所得を4年間で8%向上させることを目標に設定しました。	100 (30年度)	108 (4年度)
314	副指標	新規	沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合	沿岸水産資源の適切な管理に向け、科学的知見を踏まえた資源管理を実施していくことを表す指標として「沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合」を選定しました。	資源評価対象種の漁獲量を過去3年間の平均値に回復させることで、資源評価対象種の漁獲量割合を32%増加させ、58%に高めることを目標に設定しました。	26.0% (29年)	58.0% (4年)
314	副指標	新規	拠点漁港における耐震・耐津波対策を耐実した施設の整備延長（累計）	防災・減災対策の進捗を的確に表す目標として、県管の生産・流通拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施した施設の整備延長を選定しました。	優先的に取り組む必要がある県管理の生産・流通拠点漁港の設備の耐震・耐津波対策整備について、整備延長の累計を716mとすることを目標に設定しました。	516m (見込)	716m